

雲南市介護人材就労継続奨励金

令和6年4月1日以降、新たに就職された方が対象です

10
万円

介護職員として
継続して就労される方
に奨励金を交付します

6,18,30カ月経過ごとに

奨励金対象者

次の要件を全て満たす方が対象となります。

○令和6年4月1日以降、市内の介護サービス事業所に介護職員として新たに直接雇用され、常勤として勤務する方

※市内の別の介護サービス事業所等で、過去3年以内に常勤として介護の業務に従事していないことが条件となります。

○主たる業務が、施設内における入浴介助、排せつ介助もしくは食事介助などの身体上の介護、訪問による身体介護、生活援助もしくは移動支援またはこれらに準じる業務など、利用者への直接介護等である方

○納期が到来している市町村民税に滞納がない方

○就職時に45歳以下の方



詳しくは、下記QRコードまたは市のホームページをご覧ください



申込み・問い合わせ

雲南市健康福祉部長寿障がい福祉課
TEL0854-40-1042

MAIL choujyushougai@city.unnan.shimane.jp

申請書類（雲南市介護人材就労継続奨励金交付要綱第6条）

- 交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 就労継続証明書（様式第2号）
- 宣誓書兼同意書（様式第3号）
- 市町村民税に係る納税証明書または非課税証明書（市外在住の方）

市内事業所で介護職員として新たに従事する方への支援

○雲南市民間賃貸住宅家賃助成事業補助金

【補助対象者】

市内の民間住宅に居住するために転入された方または新婚者（1年以内）

【補助対象経費】 10,000円以上から対象

賃貸料の月額家賃（管理費、共益費、駐車場料金等は除く）

【補助金額】 最長12ヵ月

子育て世帯 30,000円 子育て世帯以外 20,000円

【問い合わせ】 うんなん暮らし推進課 TEL0854-40-1014

詳しくは、下記QRコード
または市のホームページを
ご覧ください



○雲南市営住宅子育て世帯への家賃減額

【申請者の条件】

対象の市営住宅へ新しく入居される子育て世帯の家賃を最大で3年間減額

【対象の世帯】

夫婦のいずれかが40歳未満または子どもがいる世帯

【減額の内容】

5,000円＋子ども1人につき5,000円または10,000円

【問い合わせ】 建築住宅課 TEL0854-40-1065

詳しくは、下記QRコード
または市のホームページを
ご覧ください



○雲南市企業人材確保支援事業交付金（事業主への支援）

積極的に人材確保に取り組んでいる介護事業者等の事業主に対して、Uターン者や新たに市内転居者及び市外事業所からの転職者の採用時に支給された入社支度金等を助成

【交付金額】

条件により5万円から20万円

【問い合わせ】 商工振興課 TEL0854-40-1052

詳しくは、下記QRコード
または市のホームページを
ご覧ください

